

2018(平成 30)年度 事業計画書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

当財団の事業は、海外からの留学生及び日本から留学する学生への支援に一本化している。2017年までに日本の大学の理工系修士課程への留学を希望するインドネシア人青年129名を奨学生として採用し、インドネシアでの調査、研究を希望する日本人青年54名を採用した。当財団の近年採用数は、インドネシア人3名、日本人2名と少数厳選主義を貫いている。公募により選んだ前途有為な青年に奨学支援を行うことを通じて、国際的な友好親善を増進するという使命にはいささかの変更もない。

1. 奨学事業

1) インドネシア人奨学生

採用者の2017年度末における状況は、以下のとおりである。

- 2015年度奨学生3名は、本年3月大学院修士課程を修了予定。
- 2016年度奨学生3名のうち2名は、昨年4月大学院修士課程に入学、本年4月同課程2年に進級し、研究を継続予定。1名は、本年4月大学院修士課程に入学予定。
- 2017年度奨学生3名は、昨年9月来日、うち2名は大学研究生として入学、本年4月大学院修士課程に入学予定。1名は、昨年10月大学院修士課程に入学、本年10月同課程2年に進級する見込み。
- 2018年度新規採用予定の3名は、本年9月来日し、うち2名は研究生として、1名は10月から大学院修士課程に、それぞれ入学し勉学研究を開始する予定。

従って、当事業年度は9名に対し下記奨学金を支給する。

2016年度奨学生（修士2年在学者；2名） （修士1年在学者；1名）	609万円 378万円
2017年度奨学生（修士1年在学者；3名） （うち1名は10月に修士2年進級見込み）	824万円
2018年度奨学生（新規採用者；3名）	665万円
計	2,476万円

なおインドネシア人奨学生に対し、当財団が来日から帰国までの最長2年8カ月の間に支給する奨学金総額は、入学大学院の授業料等にも依るが、モデル計算では約850万円と見込まれる。支給費目は以下の通り。

渡航費（往復）	エコノミークラス航空運賃
到着金	6万円
学費等	実費（修士課程の学費の外に大学院研究生としての学費、日本語学校学費なども対象とする。）

生活費	512 万円（月額 16 万円×32 ヶ月）
死亡・後遺障害保険料	財団の既定保険金額に係る保険料
学会参加費	実費（修士課程で年間 10 万円限度）
通学定期券	実費

2) 日本人奨学生

採用者の 2017 年度末における状況は、以下のとおりである。

- 2016 年度奨学生 1 名は、ガジヤマダ大学を拠点にパプア州における独立運動の調査研究を行い、昨年 8 月に研究を終了し帰国した。
- 2017 年度奨学生 2 名のうち 1 名は、昨年 4 月渡イし中部カリマンタン州での慣習法の調査研究を行い、本年 2 月同調査研究を終了し帰国した。他の 1 名は昨年 9 月渡イしインドネシア人画家作品の調査研究を継続中。
- 2018 年度新規採用予定の 2 名のうち 1 名は、本年 5 月渡イし中スマトラ州での森林火災調査を開始予定、他の 1 名は 8 月渡イしインドネシアの火山研究を開始予定。

従って、当事業年度は 3 名に対し下記奨学金を支給する。

2017 年度奨学生（在学者；1 名）	141 万円
2018 年度奨学生（新規採用者；2 名）	222 万円
計	363 万円

なお現地で調査・研究する日本人奨学生に対し、当財団が渡航から帰日までの最長 2 年間に支給する奨学金総額は、約 310 万円と見積もられる。

支給費目は以下の通り。

渡航費（往復）	エコノミークラス航空運賃
支度金	2 万円
奨学金	240 万円（月額 10 万円×24 ヶ月）
海外旅行死亡傷害保険料	財団の既定保険金額に係る保険料

2. 活動資金関係

満期が到来する投資有価証券については、安全性と収益性を十分に吟味して効率的な運用を図るとともに、当事業年度に不足する事業及び管理資金については、寄付支援元の国際石油開発帝石株式会社に、支援を要請する予定である。

3. その他

- 1) 2019 年度奨学生の募集活動をインドネシア及び日本両国で 2018 年 8 月から開始する。
- 2) 2018 年度採用のインドネシア人奨学生に対し、志望校の修士入試日程等を調査し、

日本語学校及び大学院（研究生及び修士課程）への出願等の諸手続き、滞在中の保証人として在留資格認定証明書交付の代理申請及び証明書の取得、本人への送達、来日後の宿舎の手配等を行い、奨学生が所期の目的を達成できるよう受入支援活動を行う。

- 3) 来日した東京圏のインドネシア人留学生に対しては、毎月1回は事務所に呼び、面談するなど密接な連絡を保ち、随時、滞在資格更新手続き及び生活面での支援・指導を行う。
- 4) 日本人奨学生に対し、新規採用者については過去の奨学生の経験を紹介し、インドネシアでの調査・研究許可の取得支援を行う。渡航した奨学生については、インドネシア滞在中の定期的な通信を通して現地の生活や研究活動についての報告を求め、研究状況を把握する。
- 5) 年末交流会（インドネシア人奨学生、在日インドネシア人奨学生 **OB**、日本人奨学生 **OB** 及びその家族を対象とし 2018 年 12 月に開催予定）及び壮行会（修士課程を修了するインドネシア人奨学生及びその指導教授をゲストとして招き修了時期に開催予定、併せて研究結果を聴取）を行う。

以上

公益財団法人インパックス教育交流財団 収支予算書
2018(平成30)年度

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計 (当期予算)	法人会計 (額内訳)	当期予算額 (事業費+管理費)	前期実績額 (事業費+管理費)	増 減
	2018年度事業費	2018年度管理費	2018年度	2017年度	2018年度-2017年度
I. 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益					
基本財産受取利息	2,975,500	2,434,500	5,410,000	10,208,200	△ 4,798,200
② 特定資産運用益					
奨学資金積立資産受取利息	3,910,000	0	3,910,000	5,354,613	△ 1,444,613
③ 受取寄付金					
受取寄付金	28,000,000	0	28,000,000	22,000,000	6,000,000
④ 雑収益					
雑収益	0	0	0	593	△ 593
経常収益計	34,885,500	2,434,500	37,320,000	37,563,406	△ 243,406
(2) 経常費用					
事業費					
① 奨学金事業費	28,390,600	0	28,390,600	26,466,799	1,923,801
② 選考費	150,000	0	150,000	150,000	0
③ 給料手当	4,300,000	0	4,300,000	4,104,021	195,979
④ 旅費交通費	1,200,000	0	1,200,000	1,120,984	79,016
⑤ 通信運搬費	20,000	0	20,000	12,029	7,971
⑥ 印刷製本費	140,000	0	140,000	133,056	6,944
⑦ 会議費	530,000	0	530,000	565,691	△ 35,691
⑧ 広報経費	200,000	0	200,000	186,636	13,364
⑨ 雑費	250,000	0	250,000	240,537	9,463
事業費計	35,180,600	0	35,180,600	32,979,753	2,200,847
管理費					
ア 役員報酬	0	800,000	800,000	700,000	100,000
イ 給料手当	0	750,000	750,000	724,239	25,761
ウ 旅費交通費	0	20,000	20,000	17,080	2,920
エ 通信運搬費	0	30,000	30,000	14,344	15,656
オ 印刷製本費	0	15,000	15,000	1,188	13,812
カ 会議費	0	170,000	170,000	169,660	340
キ 広報経費	0	0	0	0	0
ク 租税公課	0	0	0	0	0
ケ 雑費	0	400,000	400,000	331,328	68,672
管理費計	0	2,185,000	2,185,000	1,957,839	227,161
経常費用計	35,180,600	2,185,000	37,365,600	34,937,592	2,428,008
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 295,100	249,500	△ 45,600	2,625,814	△ 2,671,414
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	△ 9,977,670	9,977,670
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	△ 9,977,670	9,977,670
当期経常増減額	△ 295,100	249,500	△ 45,600	△ 7,351,856	7,306,256
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 295,100	249,500	△ 45,600	△ 7,351,856	7,306,256
一般正味財産期首残高	213,728,706	11,248,879	224,977,585	232,329,441	△ 7,351,856
一般正味財産期末残高	213,433,606	11,498,379	224,931,985	224,977,585	△ 45,600
II. 指定正味財産増減の部					
指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	473,958,595	387,784,305	861,742,900	861,742,900	0
指定正味財産期末残高	473,958,595	387,784,305	861,742,900	861,742,900	0
III. 正味財産期末残高	687,392,201	399,282,684	1,086,674,885	1,086,720,485	△ 45,600